

## 「洪水ハザードマップ」及び「土砂災害ハザードマップ」の改訂について

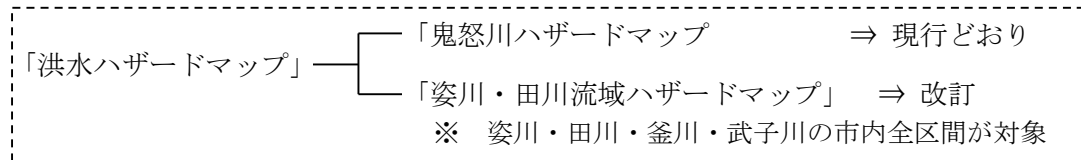
### 1 「洪水ハザードマップ」及び「土砂災害ハザードマップ」の目的

「宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画」における「備える」取組として、河川の洪水及び土砂災害に対して市民の円滑な避難行動を促し、人的被害を出さないようにするため、「浸水想定区域」や「土砂災害警戒区域」等を「ハザードマップ」によりあらかじめ市民に周知することで、的確かつ速やかな避難行動につなげるなど、防災意識の更なる醸成を図るもの

### 2 「洪水ハザードマップ」(姿川・田川流域)の改訂

#### (1) 改訂の理由

近年、豪雨により中小河川での被害が顕著であることから、平成30年に国が、浸水想定や河川水位等の情報提供を行い、確実な避難の確保を図るため、水防法以外の河川における、水害リスク情報を周知する方策をまとめた「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」を策定した。これに伴い、令和2年6月に栃木県が、新たに姿川・田川の上流域及び支川である釜川・武子川の浸水リスク想定図を作成・公表したことから、市民の防災意識の向上を図るため、本市の「洪水ハザードマップ」の改訂を行うもの



#### (2) 「洪水ハザードマップ」の主な改訂点 **別紙1**参照

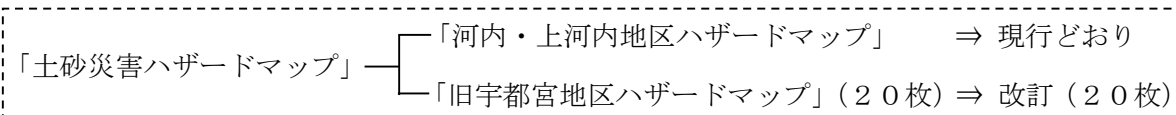
- ・ 対象区間及び河川の追加  
⇒ 姿川・田川については、これまでの区域の上流部分が追加となり、釜川・武子川については、本市内を流れる全ての区間が追加となった。
- ・ 浸水想定区域及び区域内の家屋数の追加

項目	現行の対象区域		⇒	改訂後の対象区域	
	面積	戸数		面積	戸数
田川	約19.9km <sup>2</sup>	約20,000戸	⇒	約27.3km <sup>2</sup>	約20,300戸
姿川	約1.00km <sup>2</sup>	約700戸		約6.86km <sup>2</sup>	約1,000戸
釜川	—	—		約0.66km <sup>2</sup>	約800戸
武子川	—	—		約0.61km <sup>2</sup>	約10戸

### 3 「土砂災害ハザードマップ」(旧宇都宮地区)の改訂

#### (1) 改訂の理由

栃木県が、土砂災害防止法の規定に基づく定期調査を行った結果、令和2年12月に、旧宇都宮地区内に69箇所の土砂災害警戒区域等を追加指定・公表したことから「土砂災害ハザードマップ」の改訂を行うもの



#### (2) 「土砂災害ハザードマップ」の主な改訂点 **別紙2**参照

ア 土砂災害警戒区域等の追加

⇒ 旧宇都宮地区土砂災害警戒区域数 187箇所 ⇒ 256箇所(69箇所の増)

イ 土砂災害警戒区域内の家屋数の追加

⇒ 旧宇都宮地区の土砂災害警戒区域の家屋数 590戸 ⇒ 887戸(297戸の増)

### 4 「洪水ハザードマップ」及び「土砂災害ハザードマップ」の市民等への周知・啓発

市域全体に対して、広報紙やHPでハザードマップの掲載及び活用を促すことや、全ての地区市民センターにハザードマップを備えつけることなどで、広く市民に周知する。特に対象区域内の市民等については、ハザードマップの活用により、災害時における確かつ迅速な避難行動がとれるよう、日頃から「備える」取組みを実践してもらうため、以下の通り周知・啓発を図る。

#### (1) 浸水想定区域や土砂災害警戒区域の家屋等

浸水想定区域内及び追加された土砂災害警戒区域内に位置している家屋等に対し、各対象区域に係るハザードマップとその活用を促すチラシをポスティング配布するほか、新たに追加された区域を含む地域の連合自治会に対する地区別説明会等の実施に加え、オープンハウス等を通じ、改訂の内容等について周知・啓発を図る。

#### (2) 浸水想定区域や土砂災害警戒区域の要配慮者利用施設

新たに対象区域内に入った要配慮者利用施設について、各施設に対しハザードマップの周知を図るとともに、避難確保計画の作成や避難訓練の実施についての支援・確認等を行い、迅速な避難誘導體制の確保に努める。

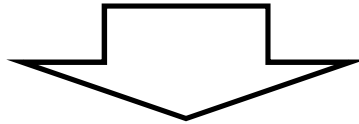
### 5 スケジュール

令和3年 6月～ 「洪水ハザードマップ」及び「土砂災害ハザードマップ」等を対象区域に配布，広報紙に掲載  
本市ホームページに公表，関係する連合自治会に対する説明会  
要配慮者利用施設への周知

対象となる 地区	〔	「洪水ハザードマップ」	： 篠井，富屋，国本，城山，細谷・上戸祭， 姿川，戸祭，昭和，豊郷，中央	〕
		「土砂災害ハザードマップ」	： 篠井，富屋，国本，城山，豊郷，細谷・ 上戸祭，姿川，昭和，清原	

## 栃木県の浸水リスク想定図の公表内容と洪水ハザードマップの改訂点について

	項目	現行		改訂 (下線が変更点)
		栃木県による公表内容 (令和2年6月公表)	想定降雨量	姿川
田川	365mm/6時間			同左
釜川	—			<u>365mm/6時間</u>
武子川	—			<u>688mm/24時間</u>
浸水想定区域	姿川		約 1.00 km <sup>2</sup>	約 6.86 km <sup>2</sup>
	田川		約 19.9 km <sup>2</sup>	約 27.3 km <sup>2</sup>
	釜川		—	約 0.66 km <sup>2</sup>
	武子川		—	約 0.61 km <sup>2</sup>



	項目	現行		改訂 (下線が変更点)
		洪水ハザードマップの 改訂点	浸水想定区域内の家屋数	田川
姿川	約 700 戸			約 <u>1,000 戸</u>
釜川	—			約 <u>800 戸</u>
武子川	—			約 <u>10 戸</u>
浸水想定区域に該当する 避難所及び避難場所 (洪水時に利用不可)	12 箇所		<u>15 箇所</u>	
浸水想定区域内 の要配慮者利用施設数	65 施設		<u>87 施設</u>	
道路冠水箇所の追加	30 箇所		<u>54 箇所</u>	
風水害時に優先的に 開設する避難所数 <sup>※1</sup>	—		<u>36 箇所</u>	

## 【洪水ハザードマップの有効性を高めるための新規項目】

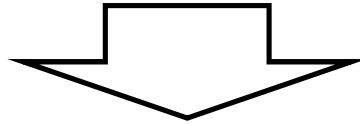
※1：「風水害時に優先的に開設する避難所」の反映

⇒ 洪水時において、市民が速やかに避難できるよう、「風水害時に優先的に開設する避難所」の情報を追加した。

## 栃木県の土砂災害警戒区域等の公表内容と土砂災害ハザードマップの改訂点について

	項目		現行		改訂 (下線が変更点)	
	旧宇都宮地区に係る 栃木県による公表内容 (令和2年12月公表)	土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)	急傾斜地	93箇所	187箇所	158箇所
土石流			94箇所	98箇所		(+69箇所)
土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)		急傾斜地	91箇所	166箇所	155箇所	<u>231箇所</u>
		土石流	75箇所		76箇所	(+65箇所)

※ 前回の基礎調査時より航空写真、地図等の精度が上がったことにより、現地状況を詳細に把握できるようになったことから、69箇所の区域が追加された。



	項目		現行		改訂 (下線が変更点)	
	土砂災害ハザードマップの改訂点	旧宇都宮地区土砂災害警戒区域内の家屋数		590戸		<u>887戸</u>
旧宇都宮地区土砂災害警戒区域内の避難所及び避難場所 (土砂災害時に利用不可)		4箇所		<u>7箇所</u>		
土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設数		17箇所		<u>24箇所</u>		
風水害時に優先的に開設する避難所数 <sup>※1</sup>		—		<u>10箇所</u>		
道路冠水情報の追加 <sup>※2</sup>		—		<u>20箇所</u>		
浸水想定区域、浸水リスク想定図の区域の追加 <sup>※3</sup>		—			新規追加	

## 【土砂災害ハザードマップの有効性を高めるための新規項目】

※1：「風水害時に優先的に開設する避難所」の反映

⇒ 土砂災害時において、市民が速やかに避難できるよう、「風水害時に優先的に開設する避難所」の情報を追加した。

※2：道路冠水情報の追加

⇒ 大雨時に道路冠水などが発生しやすい箇所のため、避難する際に通行の支障となる恐れがあることから、事前に把握し避難に役立ててもらうため記載した。

※3：浸水想定区域、浸水リスク想定図の区域の追加

⇒ 市民の水害リスク情報及び円滑な避難行動を促すため、土砂災害ハザードマップ上に浸水想定区域情報を反映した。